

神戸市職員コンプライアンス共有理念

- 1 神戸市政の透明化の推進及び公正な職務執行の確保に関する条例の目的である「市民の信託にこたえ、市民に信頼される市政を確立する」ため、同条例の職員等の基本姿勢（第2章）を遵守すること。
- 2 法令等を遵守し、全体の奉仕者として全ての市民に対して、常に誠実に公正、公平に職務を執行すること。
- 3 市民の信託に応えるべき市職員として、常に高い倫理意識を持ち、市民に説明できないような行為を決してしないこと。
- 4 前例にとらわれず、市民本位の立場に立って絶えず業務改善、意識改革に取り組むこと。
- 5 市民から託された税金の重みを深く認識し、法令に則した適正な手続に基づき経理事務を含む業務を遂行すること。
- 6 職責に関わらず、自由闊達な議論が行える風通しのよい組織風土づくりに努めること。
- 7 個人情報には細心の注意を払い、適正・厳正な管理を徹底するとともに、行政に関する情報は全て市民の財産であることを意識し、全ての市民に分かりやすく説明責任を果たせるように心がけること。

平成23年5月30日

神戸市長 矢田 立郎

この共有理念は、職員一人ひとりが日々の業務や私生活の中で特に意識し、気をつけるべきものです。縮小コピーして手帳に貼付するなど機会あるごとに目に触れる場所に携帯しておきましょう。